

令和6年1月29日  
財務部資産管理課

## 令和6年能登半島地震被災者の学寮優先入寮について

本学に在籍する学部学生・大学院学生に対し、令和6年能登半島地震被災者の学寮優先入寮を実施いたします。

### 【対象者】

令和6年能登半島地震にかかる災害救助法適用地域となった、新潟県、富山県、石川県および福井県の35市11町1村に、主たる学費負担者が居住している者。

※2024年3月卒業生は対象外となります。

### 【申込方法】

学寮アドレス宛に、令和6年能登半島地震被災者であることおよび、以下の事項について記入しメールを送信ください。

追って申請について詳細を返信させていただきます。

- ・希望する学寮名（第一希望、第二希望）
- ・希望入寮日（2024年3月1日より入寮可能です）
- ・学籍番号

### 【注意事項】

優先入寮を適用された入寮生は、後日、大学の求めに応じて罹災証明等を提出していただく場合がございます。